

平成25年度老人保健健康増進等事業
(老人保健事業推進費等補助金)の採択について

岡山市は、平成25年10月11日付けで、厚生労働省より、平成25年度老人保健健康増進等事業(老人保健事業推進費等補助金)の採択に関する内示を受け、「通所介護サービスにおける質の評価に関する調査研究事業」を実施することとなりました。

事業名:通所介護サービスにおける質の評価に関する調査研究事業

事業の概要:

本市は人口10万当たりのデイサービス事業所の数は政令指定都市の中で全国2位であり、現在約270カ所のデイサービス事業所がある。平成25年度だけで見ても約20カ所を新たに指定している。さらにデイサービス事業所の利用者は比較的軽度な人の利用が65%を占めており、1年後の更新認定時にはそのうちの3割~4割の人が介護度の重度化している現状がある。

介護保険給付費は年々増加しており、その中でもデイサービスにおける給付費の割合は大多数を占めている現状を踏まえると、デイサービス事業所の介護サービスの質を評価し事業所の介護サービスの質の向上を図り、利用者の要介護度の改善につながることは今後の介護保険制度の適正な運営をしていくために必要であり、喫緊の課題である。

本市は、平成25年2月に総合特区の指定を受けて、デイサービス事業者の介護サービスの質を評価し、介護サービスの質の向上及び利用者の状態像の改善を図る取り組みを実施する予定である。

本調査研究では利用者の状態像の変化に係る指標を確立し、デイサービス事業所における介護サービスの質の評価指標・評価手法の検証及び確立を図ることを目的として、介護サービスの内容と利用者の状態像等の変化における相関関係について調査を行う。

また、サービスの質を評価することにより、利用者の状態像の改善やサービスの質の向上が図られるかについて調査・検証を行う。